

志翔学舎 利用規約

この利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、宮城県南三陸高等学校（以下、「南三陸高校」といいます。）において特定非営利活動法人キッズドア（以下、「当法人」といいます。）が運営する南三陸高校学習支援センター志翔学舎、（以下、「志翔学舎」といいます。）を利用する際の利用条件を定めるものです。

志翔学舎を利用される方（以下「利用者」といいます）には、本規約が適用されます。

第1条（適用）

1. 本規約は、志翔学舎に関する当法人と利用者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、利用者が志翔学舎を利用することに関する一切の関係に適用されます。
2. 当法人が、志翔学舎の利用に関し提示する別の規約、ガイドライン、ルール、その他注意事項等（以下「ガイドライン等」といいます）は、本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約の内容とガイドライン等の内容に矛盾・抵触が生じた場合には、本規約の規定が優先して適用されるものとします。
4. 未成年者が志翔学舎を利用する場合には、親権者が本規約を確認した上で、親権者の同意を得てから利用するものとします。未成年者が志翔学舎を利用した場合、親権者の同意を得ているものとみなします。

第2条（志翔学舎の利用開始）

1. 志翔学舎は、南三陸高校に在学する生徒が利用することができます。
2. 利用者は、志翔学舎の利用にあたって本規約の内容をすべて承諾するものとします。不承諾の意思表示は、志翔学舎を利用しないことをもってのみ認められるものとします。
3. 利用者は、本規約への承諾書を南三陸高校経由で当法人に提出し、利用を開始します。
4. 当法人は、以下の事由があると判断した場合、利用を許可しない場合があります。
 - （1）規約に違反したことがある者の利用である場合
 - （2）未成年者がその親権者の同意等を得ていないことが明らかな場合
 - （3）その他、南三陸高校および当法人が利用を相当でないと判断した場合

第3条（利用者の禁止事項）

1. 利用者は、志翔学舎の利用にあたって、次の各号に定める行為またはそのおそれのある行為を行ってはならないものとします。
 - （1）当法人または第三者の知的財産権、プライバシー、名誉、肖像権等の権利を侵害する行為。

- (2) 当法人または第三者を差別、批判、攻撃または誹謗中傷する行為。
 - (3) 当法人または第三者に対して、不利益を与える行為。
 - (4) 当法人又は志翔学舎の信用を損なう行為又はそのおそれのある行為
 - (5) 重複、虚偽の情報（そのおそれのある情報を含む）または利用者以外の情報を告知、提供する行為。
 - (6) 志翔学舎を通じて入手した情報・物資を、複製、販売、出版、その他私的利用の範囲を超えて使用する行為。
 - (7) 当法人から貸与された機器、書籍等を毀損、紛失する行為。
 - (8) 過剰又は不当な要求、不当な言いがかり、その他志翔学舎の運営を妨げる行為。
 - (9) 暴力的な言動、またはそれに類する行為。
 - (10) 法令、または公序良俗に反する行為。
 - (11) 本規約（ガイドライン等を含む）に違反する行為
 - (12) 前各号に定めるほか、志翔学舎を利用するのに相当でないと南三陸高校または当法人が判断する行為。
2. 当法人は、前項に定める行為を行った利用者に対して、志翔学舎の利用を停止し、将来にわたって利用することを拒否する権利を有するものとします。

第4条（利用者の責任）

- 1. 利用者は、自らの意思によって志翔学舎を利用し、利用にかかわるすべての責任を負うものとします。
- 2. 利用者が志翔学舎の利用に起因して、第三者との間で紛争等が生じた場合、当法人は、当法人に責任がある場合を除き、何らの責任を負わず、利用者は、自らの責任においてこれを対処するものとします。
- 3. 当法人は、利用者が本規約に違反して志翔学舎を利用したり、当法人に過度な対応を要求したり、志翔学舎で定めたルールを守らないなど、当法人において、志翔学舎の利用を中止すべきと考えた場合、南三陸高校に相談のうえ、志翔学舎の利用を停止させる場合があります。この場合において、利用者になんらかの損害が発生した場合であっても、当法人の故意または過失がある場合を除き当法人は一切その責任を負いません。

第5条（志翔学舎の提供の停止・変更等）

- 1. 当法人は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、利用者に事前に通知することなく志翔学舎を閉所または中断することができるものとします。
 - (1) 地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、志翔学舎の開所が困難となった場合
 - (2) 志翔学舎にかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合
 - (3) コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合

- (4) その他、当法人が志翔学舎の開所が困難と判断した場合
2. 当法人は、志翔学舎の開所または中断により、利用者または第三者が被ったいかなる不利益または損害についても、当法人の故意又は過失がある場合を除き一切の責任を負わないものとします。

第6条（志翔学舎利用の終了事由）

1. 当法人は、利用者が次の各号に定める事由に該当すると判断した場合、南三陸高校と協議のうえ、志翔学舎の利用を終了することができるものとします。
- (1) 利用者が本規約に違反した場合
- (2) 利用者と当法人との信頼関係が維持できなくなった場合
- (3) その他当法人が合理的根拠に基づき利用を不適切と判断した場合
2. 当法人は、本条に基づき当法人が行った行為により利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
3. 利用者は、自らの意思によりいつでも志翔学舎の利用を終了することができます。

第7条（免責）

1. 当法人は、誠実に志翔学舎の運営を行いますが、その運営内容の正確性、確実性、合法性、有用性、その他一切の事項について保証するものではありません。利用者は、自己の責任と判断で利用し、当法人はそれらに関する責任を一切負いません。
2. 当法人は、志翔学舎の運営に不備が生じないこと、および志翔学舎の内容が、必ずしも利用者の期待を満たすものであることを保証しません。
3. 志翔学舎を利用すること、または利用できないことから生じる一切の損害（精神的苦痛、またはその他の金銭的損失を含む一切の不利益を含みます）について、当法人は、当法人の故意または過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
4. 当法人は、志翔学舎に関して、利用者と利用者または第三者との間において生じた取引または紛争等について一切責任を負いません。
5. 当法人は、天変地異等の不可抗力による利用者の被害、その他当法人の責めによらない事由により利用者に被害が生じた場合には、一切の責任を負わないものとします。

第8条（個人情報の取り扱い）

1. 個人情報とは、利用者個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により利用者個人を識別することができるもの、およびその情報のみでは識別できない場合であっても、他の情報と容易に照合することができ、それにより結果的に利用者個人を識別することができるもの、ならびに利用者に関する個人識別符号が含まれるものをいうものとします。
2. 当法人は、利用者が利用の際に提出した個人情報を、以下の目的で利用いたします。

- (1) 志翔学舎を利用するための登録、本人確認
 - (2) 志翔学舎利用時の問い合わせへの対応
 - (3) 志翔学舎における学習支援、情報支援、情報配信、物資送付のため
 - (4) 当法人主催イベントの案内、ニュースレター、その他当法人関連情報の配信
 - (5) 各種アンケートへの回答依頼、志翔学舎利用後の体験談作成、当法人アドボカシー活動における取材対象者の選定のため
 - (6) 各種統計データを作成するため
 - (7) 利用者の安全確保その他利用者支援に必要な対応を行うため
 - (8) 利用者に対する適切な支援を行うため、在籍する南三陸高校その他の関係機関と連携するため
3. 当法人は、法令に定められた場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者へ提供することはありません。ただし、当法人は、利用者への支援を適切に実施するため、利用者が在籍する南三陸高校に対し、利用状況、学習状況、支援上把握した課題その他支援に必要な情報を提供することがあります。
4. 個人情報とは、志翔学舎利用終了後、当法人の責任において、適切な時期に削除・破棄・処分いたします。
5. その他個人情報の取り扱いについては、当法人が定める「個人情報保護方針」に基づき行われます。

第9条（地位の譲渡）

利用者は、当法人の書面による事前の承諾なく、本契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務の全部又は一部につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

第10条（反社会的勢力の排除）

1. 利用者は、次の者に該当しないこと、および今後もこれに該当しないことを保証し、利用者がこれに該当した場合、または該当していたことが判明した場合には、催告を要することなく、当法人は直ちに志翔学舎の利用を停止させることができるものとします。暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者（以下これらを「反社会的勢力」といいます）であること。
2. 利用者が次の各号のいずれかに該当した場合、催告を要することなく、当法人は、直ちに志翔学舎の利用を停止させることができるものとします。
- (1) 当法人に対して脅迫的な言動をすること、もしくは暴力を用いること、または当法人の名誉・信用を毀損する行為を行うこと。
 - (2) 偽計または威力を用いて当法人の業務を妨害すること。

- (3) 当法人に対して法的な責任を超えた不当な要求をすること。
- (4) 反社会的勢力である第三者をして前三号の行為を行わせること。

第11条（利用者の損害賠償）

利用者は、本規約に違反し、当法人に損害を与えた場合、当法人に対して、発生した損害を賠償する義務を負うものとします。

第12条（分離条項）

- 1. 本規約の一部の効力が、法令や確定判決により無効とされた場合であっても、その他の条項は引き続き効力を有するものとします。
- 2. 本規約のいずれかの条項又はその一部が、ある利用者との関係で無効又は執行不能と判断された場合であっても、他の利用者との関係における有効性等には影響を及ぼさないものとします。

第13条（規約の変更）

- 1. 当法人は、次の各号に定める場合、利用者の同意を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。
 - (1) 本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合する場合
 - (2) 本規約の変更が、志翔学舎の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容、その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものである場合
- 2. 当法人は、前項による本規約の変更にあたり、変更の実施日を定め、変更実施日を迎えるまでに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容を当法人のホームページに掲示、または南三陸高校を通じて利用者に通知します。

第14条（志翔学舎終了後の措置）

- 1. 利用者は、南三陸高校に在学しなくなった場合、志翔学舎を利用できなくなります。
- 2. 当法人は、志翔学舎の利用が終了した場合、終了事由を問わず、利用者の登録情報等当該利用者に関する一切の情報を消去することができます。
- 3. 当法人は、前項の情報の消去につき利用者に損害が生じた場合であっても、当法人の故意又は過失がある場合を除き、責任を負いません。

第15条（連絡、通知）

- 1. 利用者から当法人に対する連絡又は通知及び当法人から利用者に対する連絡又は通知は、南三陸高校経由その他当法人の定める方法で行うものとします。

2. 当法人は、志翔学舎に関する利用者からのお問い合わせに対して回答するよう努めますが、法令又は本規約上、当法人に義務が発生する場合を除き、回答する義務を負いません。
3. 当法人は、利用者からのお問い合わせに回答するか否かの基準を開示する義務を負いません。

第16条（協議事項）

本規約の解釈に疑義が生じた場合、または本規約に定めのない事項については、当法人と利用者は、誠意をもって協議のうえ、これを解決するものとします。

第17条（準拠法および管轄）

本規約は日本法を準拠法とし、志翔学舎および本規約に関して生じる一切の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第18条（存続規定）

第7条（免責）、第8条（個人情報の取り扱い）、第11条（利用者の損害賠償）、第17条（準拠法および管轄）及び本条の規定は、志翔学舎の利用が終了した後も引き続きその効力を有するものとします。

2026年3月1日 制定・施行

2026年7月14日改訂